

冬期臨時開館の お知らせ

いつも岩手県勤労身体障がい者体育館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。当館は、毎週火曜日が休館日となっておりますが、令和4年12月から令和5年3月の冬期間は、

第1・第3火曜日13時～21時まで臨時開館致します。

冬季臨時開館日は、

12月6日・12月20日、1月17日、

2月7日、2月21日、3月7日、

3月21日(祝日とかぶっている場合には、

9時～21時まで臨時開館)となっております。

皆様のご利用をお待ちしております。

岩手県勤労身体障がい者体育館